

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (令和4年10月1日～)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自)Ⅰ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176 単位	1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39 単位	39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自)Ⅱ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349 単位	2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77 単位	77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自)Ⅲ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727 単位	3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123 単位	123	1日につき
A2 2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (独自)Ⅳ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	268 単位	268	1回につき
A2 2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (独自)Ⅴ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	272 単位	272	
A2 2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 (独自)Ⅵ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	287 単位	287	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費 (独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	167 単位	167	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 137/1000加算	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 100/1000加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 55/1000加算	
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 63/1000加算	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 42/1000加算	
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1001加算		